

主催：在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館、大阪弁護士会

共催：日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部、後援：認定 NPO 法人 日越関西友好協会、日本ベトナム友好協会大阪府連合会、一般社団法人日本ベトナム経済交流センター、国連工業開発機関（UNIDO）東京事務所

ベトナムの投資環境

海外投資に関する契約上の留意点

ベトナムは投資先として大きな魅力を有していますが、その魅力は生産拠点としての魅力にとどまるものではありません。ベトナムは約 9500 万人といわれる人口を擁し、国民の平均年齢が 31 歳と非常に若く、消費意欲も旺盛で BRICS に続く新興市場としても注目を集めており、日系企業からも有力な進出先にあげられています。

他方、海外進出には多くの法的なリスクがあり、これらに対処するためには、事前に契約書をきちっと取り交わしておくことが非常に有用です。そこで海外投資に関して必要な各契約の実務上の留意点について、経験豊富な弁護士による解説の機会をご用意いたしました。

日 時：2020年3月4日（水）午後2時～午後4時30分（午後1時半受付開始）

場 所：在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館会議室（堺市堺区市之町東 4-2-15）

アクセス：南海電鉄 高野線 「堺東」駅より

徒歩で 11 分程度

南海電鉄 南海本線「堺」駅より

徒歩で 15 分程度

阪堺電車 「大小路」駅より

徒歩で 5 分程度

参加費無料

要事前申込

定員 100 名

内 容：1 ごあいさつ（約 5 分）（当日のセミナーは全て日本語で行われます。）

駐日ベトナム社会主義共和国総領事館 ブ・トアン・ハイ総領事

2 ベトナムの投資環境（約 40 分）

駐日ベトナム社会主義共和国大使館 投資促進参事官 グエン・スアン・ティエン 氏

3 ベトナムへの投資規制の基礎知識（約 40 分）

弁護士 小林 和 弘（大阪弁護士会所属）

4 海外投資に関する契約上の留意点（約 40 分）

弁護士 河野 雄 介（大阪弁護士会所属）

5 Q&Aセッション（約 15 分）

（※ 内容は事前の予告なく変更される可能性があります。）

申込み：2020年3月2日（月）午後5時までに、

専用 URL <http://bit.ly/OBA0304>

もしくは下記申込書を FAX 送信にてお申込みください。

問合せ：大阪弁護士会企画部広報課（樋笠）TEL:06-6364-1371



==== FAX参加申込書 06-6364-3507 =====

ふりがな 氏 名		電話番号	
会社名等		メールアドレス	